

## 令和5年8月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和5年8月24日(木)  
午後1時00分より  
場 所 町民センター 2Aクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
  - (1) 議案第9号 令和5年度二宮町一般会計補正予算(第4号補正)について
  - (2) 議案第10号 令和5年度二宮町一般会計補正予算(第5号補正)について
  - (3) 議案第11号 二宮町立小中学校特別教室等空調機設置工事請負契約について
- 5 報告・協議事項
  - (1) 教育委員会表彰について 資料 No. 1
  - (2) 教育相談および教育支援室の状況について 資料 No. 2
  - (3) コミュニティ・スクールの運営状況について 資料 No. 3
  - (4) その他

\* 次回教育委員会議予定

- 6 閉会宣言



令和5年8月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R5.7.21~R5.8.23)

月	日	曜日	内 容
7	21	金	定例教育委員会議
7	24	月	青少年問題協議会
7	26	水	町文化祭実行委員会
7	27	木	教育講演会（第1部 子どもの居場所づくり、第2部 インクルーシブ教育）
7	31	月	小中一貫教育研究担当者会及び小中一貫教育コーディネ ーター担当者会
8	1	火	政策会議
8	3	木	I C T活用指導力向上研修
8	5	土	広域連携中学生交流洋上体験研修出発式
			第32回ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい
8	7	月	神奈川県市町村教育長会連合会幹事会
8	8	火	「プチロボで競争しよう」二宮大会
8	9	水	放課後子ども教室（二宮小学校）【inラディアン】
8	10	木	災害対策本部会議
8	14	月	災害対策本部会議
8	16	水	令和6年度予算編成に伴う施策・事業のヒアリング
8	17	木	政策会議
			初任者研修会
			放課後子ども教室（3小学校合同・夏休み）
8	22	火	小中学校校長会
8	23	水	施設一体型小中一貫教育校設置研究会



## 8月政策会議結果報告

令和5年8月1日（火）開催分

### 【町長あいさつ】

事業推進するに当たっては、どのように進めていくかを明確にした上で、取り組むこと。

### 【主な付議案件】

1 二宮町下水道事業の設置等に関する条例の制定について（都市部）

・下水道事業への地方公営企業法の財務適用に伴い、法令に基づき、下水道事業の設置等に関して新たに条例を制定する

### 【情報交換】

○ 特になし。

令和5年8月17日（木）開催分

### 【町長あいさつ】

9月議会の一般質問、決算審査特別委員会などの対応について、適宜、お願いします。また、現在、実施している部局ごとのヒアリングを通じて、様々な事業の見直しを進めていく。

### 【主な付議案件】

1 「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務」に係る公募型プロポーザルの実施結果について（政策部）

・株式会社安井建築設計事務所に決定した。契約期間は、令和7年1月31日まで。

・選定理由は、ラディアン周辺における歩行者動線と車両動線の考え方を整理するとともに、町民にとって居心地の良いエリアを目指す手法として、3つの広場と庁舎内の町民利用スペースの設えや考え方に工夫が見られた。

・また、災害時における防災拠点として迅速に機能転換し、災害対策本部となる仕組みや、ローコストのための構造の工夫、二宮町の気候風土を生かしながら費用対効果が見込める設備機器の導入等、具体的な手法を挙げつつ多様な技術提案により、当初想定の実業費の範囲内とする工夫が見られるなど、二宮町が課題として掲げた内容をとらえていた。

- 2 令和5年度二宮町総合防災訓練の実施について (総務部)
- ・9月3日(日)に実施する標記の件について、広域避難所開設・運営訓練、自衛隊による炊き出し・給水訓練、ペット同行避難訓練、災害ボランティアセンター開設訓練などとタイムスケジュールの説明。

**【情報交換】**

- 決算審査特別委員会における職員のパソコン利用について (議会事務局)

## 教育総務課事業報告

事業報告

(令和5年7月21日～令和5年8月23日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月27日	木	小中カリキュラムワーキンググループミーティング	代表者の所属校 町民センター	-
7月27日	木	二宮町教育講演会	ラディアン	-
7月31日	月	小中学校養護教諭部会	一色小学校	5
7月31日	月	普通救命講習	消防署	12
7月31日	月	にのみや学園研究担当者会	オンライン	
8月1日	火	普通救命講習	消防署	12
8月3日	木	ICT活用指導力向上研修	オンライン 町民センター	120
8月5日	土	第32回ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい	ラディアン	-
8月16日	水	学校事務連携会議	町民センター	7
8月17日	木	道徳教育研修会（兼初任者研修会）	町民センター	3
8月18日	金	初任者研修会	町民センター	10
8月19日	土	インクルーシブ教育推進フォーラム	総合教育センター	-
8月22日	火	にのみや学園小・中学校校長会	二宮町役場	14
8月23日	水	普通救命講習	消防署	12
8月23日	水	にのみや学園幼・保・小研修会	町民センター	30
8月23日	水	施設一体型小中一貫教育校設置研究会	二宮町役場	30

事業予定

(令和5年8月24日～令和5年9月28日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
8月29日	火	小学校英語教育研修会	町民センター	60
9月1日	金	始業式	-	-
9月1日	金	養護部会	二宮小学校	5
9月5日	火	食育担当者会	オンライン	7
9月5日	火	カリキュラムワーキンググループ算数・数学研究授業	二宮中学校	-
9月6日	水	情報教育担当者会	教育支援室	7
9月7日	木	児童生徒指導・教育相談コーディネーター担当者会	オンライン	7
9月13日	水	カリキュラムワーキンググループ音楽研究授業	二宮小学校	-
9月15日	金	小学校英語教育研修会（カリキュラムワーキンググループ研究授業を兼ねる）	二宮小学校	-
9月27日	水	第1回小中学生交流会	二宮中学校 二宮西中学校	-
9月28日	木	カリキュラムワーキンググループ社会・生活研究授業	二宮小学校	-

## 学校給食センター

事業報告

(令和5年7月21日～令和5年8月23日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
7月21日	金	給食担当者献立会議	給食センター	6

事業予定

(令和5年8月24日～令和5年9月28日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
9月4日	月	小・中学校 2学期給食開始	-	-
9月27日	水	納入物資業務監査	給食センター	5



## 生涯学習課事業報告

(令和5年7月21日～8月23日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	出席者/人数	担当班
7/21	金	わらべうたであそぼう！	和室	各8組	10組	図書館
7/23	日	スポーツ推進委員ニューススポーツ体験会	町立体育館	19人	10人	スポーツ
7/24	月	青少年問題協議会	町民センター	13人	11人	学習
7/25	火	図書館だよりPR版発行	町内回覧 ホームページ	-	-	図書館
7/26	水	文化祭実行委委員会	ミーティングルーム2	25人	25人	学習
7/26	水	ブックスタート	保健センター	13組	12組	図書館
8/1	火	インターンシップ受入 (星槎学園高等部 4人 8月3日(木)まで)	図書館	-	4名	図書館
8/5	土	洋上体験研修 ～8/7(月)まで	清水港・御前崎 ※台風により新島から変更	9人	9人	学習
8/9	水	放課後子ども教室 (二宮小④、全学年、夏休み)	ラディアン	-	88人	学習
8/9	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10組	8組	図書館
8/9	水	図書・雑誌リサイクルコーナー ～8/13(日)まで	展示ギャラリー1	-	-	図書館
8/11	金	町民大学講座「小梅とウクレレを奏しよう」	ミーティングルーム2	25人	25人	学習
8/18	金		ミーティングルーム2	25人	25人	
8/17	木	放課後子ども教室(3小学校合同・夏休み) 午前 1, 3, 5年生 10時～ 午後 2, 4, 6年生 13時30分～	ラディアン	二宮小	85人	学習
				一色小	13人	
				山西小	33人	
				合計	131人	
8/18	金	わらべうたであそぼう！	和室	各8組	4組	図書館
8/19	土	おはなし会	図書館	10組	16組	図書館
8/22	火	放課後子ども教室(一色小③・夏休み)	一色小学校	-	24人	学習
8/22	火	放課後子ども教室 (二宮小⑤、全学年、夏休み)	ラディアン	-	73人	学習

## 生涯学習課事業予定

(令和5年8月24日～9月28日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	開始時間	担当班
8/23	水	ふたみ記念館こども作品展 (星槎学園) 9/3 (日) まで	ふたみ記念館	-	学習
8/24	木	放課後子ども教室 (二宮小⑥、全学年、夏休み)	ラディアン	10:00	学習
8/24	木	町民大学講座 「アインシュタインと共に学ぶ量子の世界」 全2回 8/31 (木)	ミーティングルーム2	14:00	学習
8/27	日	子ども会育成会連絡協議会主催事業 「二宮の6年生集まれ! 思い出遠足」	足柄ふれあいの村	8:30	学習
8/30	水	放課後子ども教室 (二宮小⑦、全学年、夏休み)	ラディアン	10:00	学習
8/30	水	町民大学講座 「箱根火山活動の歴史と現状」	ミーティングルーム2	13:30	学習
8/30	水	社会体験学習受入 (二宮西中学校2年生 2人)	図書館	-	図書館
9/2	土	町民大学講座 「源氏物語の世界を知る」 全5回 9/9、9/23、11/4、11/11 (いずれの日程も土曜日開催)	ミーティングルーム2	13:30	学習
9/6	水	文化祭実行委委員会	ミーティングルーム2	13:30	学習
9/8	金	放課後子ども教室 (山西小③)	山西小学校	放課後	学習
9/13	水	ちいちゃいおはなし会	図書館	10:30	図書館
9/15	金	わらべうたであそあぼう!	図書館	10:00 11:00	図書館
9/16	土	おはなし会	図書館	10:30	図書館
9/19	火	特別館内整理休館 (9/26(火)まで)	図書館	-	図書館
9/22	金	放課後子ども教室 (山西小④)	山西小学校	放課後	学習
9/23	土	スポーツ推進委員3町交流会	国府小学校	9:00	スポーツ
9/25	月	放課後子ども教室 (一色小④)	一色小学校	放課後	学習
9/27	水	ふたみ記念館こども作品展 (山西小) 10/9 (日) まで	ふたみ記念館	-	学習

## 教育委員会表彰候補者 推薦基準の見直し

(二宮町教育委員会表彰規程第2条第3号及び二宮町教育委員会表彰要綱第3条第3号)

資料 No.1

### 1. 見直しの理由

○近年、児童生徒のスポーツ・文化活動の多様化により、民間主催の大会等が増加する中、現行の推薦基準(要綱:H27最終改定)が曖昧。

○民間主催の大会等は情報が乏しく、入賞情報やレベル感等が掴み切れない。

#### ⇒ 推薦基準の整理

○現行の表彰制度は、すべて「新春のつどい」における教育長からの表彰となっているものの、成績のレベル感の違いが大きい。

○表彰対象者の増加が著しく、「新春のつどい」式典の時間を圧迫している。

#### ⇒ 表彰方法の整理

### 2. 見直し案

主催者	内容	現行	改正案1	改正案2
公的機関	<p>①国・県など公的機関が主催するもの</p> <p>②県中体連・中文連のほか、県社会福祉協議会など、公的機関が支援する団体が主催するもの</p>	<p>【推薦基準】 県大会3位以上 関東ブロック大会以上に出場</p> <p>【表彰方法】 新春のつどい会場で教育長が表彰</p>	<p>【推薦基準】 現行どおり</p> <p>【表彰方法】 現行どおり</p>	<p>【推薦基準】 現行どおり</p> <p>【表彰方法】 現行どおり</p>
民間①	<p>③国・県もしくは開催自治体などの公的機関が後援するもの</p> <p>④上記②以外の団体が主催するもので、文部科学大臣や都道府県知事などの公職者が表彰者であるもの</p>		<p>【推薦基準】 県大会優勝、関東大会優勝、全国大会優勝のみ対象</p> <p>【表彰方法】 現行どおり</p>	<p>【推薦基準】 現行どおり</p> <p>【表彰方法】 教育委員会または学校にて表彰</p>
民間②	「民間①」以外のもの			



令和4年度二宮町教育委員会表彰規程及び表彰要綱による表彰候補者一覧

NO	氏名	役職名等	表彰区分	内容	案1	案2
1	はすみ しげお 蓮實 茂夫	社会教育委員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(ア)	令和4年10月31日で6年	○	○
2	せきぐち かねゆき 関口 金由紀	社会教育委員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(ア)	令和4年10月31日で6年	○	○
3	みやけ えいこ 三宅 栄子	社会教育委員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(ア)	令和4年10月31日で6年	○	○
4	くぼた ひでみ 久保田 秀実	社会教育委員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(ア)	令和4年3月31日で6年	○	○
5	おかだ こうじろう 岡田 幸次郎	青少年指導員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(イ)	令和4年3月31日で6年	○	○
6	やながわ つねゆき 柳川 恒之	青少年指導員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(イ)	令和2年3月31日で6年	○	○
7	かわさかい まさひこ 川堺 昌彦	青少年指導員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(イ)	令和4年3月31日で6年	○	○
8	いずみ なおひで 泉 直英	青少年指導員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(イ)	令和4年3月31日で6年	○	○
9	めぐろ みさお 目黒 美砂緒	スポーツ推進委員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(エ)	令和4年3月31日で6年	○	○
10	くどう あきふさ 工藤 昭英	スポーツ推進委員	表彰規程第2条(1) 表彰要綱第3条(2)①(エ)	令和4年3月31日で6年	○	○
11	かわはら てっしょう 河原 徹昇	二宮小学校3年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	文部科学大臣杯第64回 小学生・中学生全国空手道 選手権大会 敢闘賞	×	特
12	すぎやま しおん 杉山 汐遠	二宮小学校6年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第38回全国小学生陸上競 技交流大会 男子コンバインドA出場	×	特

NO	氏名	役職名等	表彰区分	内容	案1	案2
13	ふじわら ももか 藤原 百花	二宮中学校1年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第22回泉の森ジュニアチェ ロコンクール中学生の部 金賞受賞	○	特
14	たき まさや 滝 聖也	二宮中学校2年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	文部科学大臣杯第46回 全日本中学ボウリング 選手権大会 出場	×	特
15	たはら けんた 田原 健斗	二宮中学校2年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第27回クライミングコン ペ・オール神奈川2022 中学生男子の部 第3位	×	特
16	かとう りょう 加藤 僚	二宮中学校3年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	リトルシニア関東連盟春季大 会 出場	×	特
17	さいとう きよみ 齋藤 清美	二宮中学校3年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	関東女子ユースサッカー選手 権大会 出場	×	特
18	しみず けい 清水 慧	二宮中学校3年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第46回関東中学校水泳競技 大会 男子100平泳ぎ出場	○	教
19	やなぎした きよとら 柳下 清虎	二宮中学校3年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第50回日本リトルシニア 日本選手権大会 出場	×	特
20	はら りゅうのすけ 原 龍ノ介	二宮西中学校1年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第50回関東中学校陸上競技 大会 出場	○	教
21	こんの れな 紺野 玲七	二宮西中学校2年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	文部科学大臣杯第64回 小学生・中学生全国空手道選 手権大会 出場	×	特
22	かしはら りょうた 柏原 綾太	二宮西中学校3年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第37回日本クラブユースサ ッカー選手権(U-15)大会 出場	×	特
23	なわ けんたろう 縄 健太郎	二宮西中学校3年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第50回日本リトルシニア 日本選手権大会 出場	×	特
24	まつもと りん 松本 凛	二宮西中学校3年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第50回日本リトルシニア 日本選手権大会 出場	×	特
25	たかぎ けんしろう 高木 健史郎	二宮西中学校3年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第50回日本リトルシニア 日本選手権大会 出場	×	特

NO	氏名	役職名等	表彰区分	内容	案1	案2
26	ふじわら かんた 藤原 寛太	東京音楽大学付属 高等学校1年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第22回泉の森ジュニアチェロ コンクール高校生以上の部 金賞受賞 第76回全日本学生音楽コンク ール東京大会チェロ部門高校 の部 第3位(全国大会へ)	○	特
27	うらそえ ちあき 浦添 千章	湘南高校2年生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第75回関東高校陸上競技大会 女子800メートルに出場	○	教
28	つじはら ひかる 辻原 輝	藤沢翔陵高校3年 生	表彰規程第2条(3) 表彰要綱第3条(3)①	第75回関東高校陸上競技大会 男子5000メートルに出場	○	教

(感謝状)

NO	氏名	役職名等	表彰区分	内容	案1	案2
1	わたなべ ゆうこ 渡辺 優子		表彰規程第2条(3) 表彰要綱第4条(1)	教育委員 4年	○	○
2	けんもつ えいいち 釧持 榮一		表彰規程第2条(3) 表彰要綱第4条(2)	自発的な児童見守り活動	○	○





# ○二宮町教育委員会表彰規程

昭和 56 年 3 月 5 日  
教育委員会規程第 4 号

改正 平成 9 年 8 月 27 日教委規程第 1 号  
平成 14 年 12 月 26 日教委規程第 1 号  
平成 17 年 3 月 30 日教委規程第 1 号

二宮町教育委員会表彰規程（昭和 30 年教育委員会規程第 11 号）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 この規程は、二宮町の教育、芸術及び文化の振興並びに発展に貢献した個人又は団体を表彰することを目的とする。

（表彰の基準）

第 2 条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について、この規程の定めるところにより、二宮町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が表彰する。

- (1) 学校教育及び社会教育の振興、研究又は改善につとめ、特にその功労が顕著な者。
- (2) 二宮町立小中学校の児童生徒で善行があり特に他の模範と認められる者。
- (3) その他特に表彰に値すると認められる者。

（表彰の方法）

第 3 条 表彰は表彰状を授与してこれを行う。ただし、記念品を贈ることができる。

（表彰の時期）

第 4 条 表彰の時期は、毎年 5 月に行う。ただし、教育委員会が認めた場合はこの限りではない。

（表彰の選考）

第 5 条 表彰の選考は、教育委員会の会議に諮り決定する。

（委任）

第 6 条 この規程に定めるもののほか必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この規程は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 8 月 27 日教委規程第 1 号）

この規程は、昭和 9 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14 年 12 月 26 日教委規程第 1 号）

この規程は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 3 月 30 日教委規程第 1 号）

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。



## 二宮町教育委員会表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、二宮町教育委員会表彰規程(昭和56年教育委員会規程第4号。)以下「規程」という。)第2条に定める表彰対象について、必要な基準を定めるものとする。

(表彰候補者の推薦)

第2条 表彰候補者の推薦者は、下記のとおりとする。

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| (1) 学校その他の教育機関の職員又は役員 | 学校長   |
| (2) 社会教育団体及びその構成員     | 所属団体長 |
| (3) 町立小中学校の児童・生徒      | 学校長   |
| (4) その他の対象            | 教育長   |

(推薦基準)

第3条 規程第2条各号の推薦基準は、次のとおりとし、人格、識見がともに優れた者であることを必要とする。

- (1) 規程第2条第1号に該当する者で、学校教育に関係するもの。
  - ① 個人的研究により、学術上又は教育上大きな業績をあげた者
  - ② 特別教育活動の研究に、大きな業績をあげた学校又は、その中心的役割を果たした者
  - ③ 学校運営にすぐれた成果をあげた者
  - ④ 児童・生徒で、その行いが、他の児童・生徒の模範となった者
  - ⑤ 教育委員として6年以上奉職した者
- (2) 規程第2条第1号に該当する者で社会教育に関係するもの。
  - ① 社会教育に6年以上にわたり尽力し、その功績が顕著な下記の者
    - (ア) 社会教育委員
    - (イ) 青少年指導員
    - (ウ) 文化財保護員
    - (エ) スポーツ推進委員
    - (オ) 図書館協議会委員
  - ② 社会教育委員関係団体として民主的に運営され、かつ会員の資質の向上を図るとともに、6年以上にわたり社会教育の振興に寄与した、下記の団体及びその役員
    - (ア) 体育協会
    - (イ) 文化団体連盟
    - (ウ) 民俗芸能保存会連絡協議会
    - (エ) 婦人会
    - (オ) 子ども会育成会連絡協議会

(3) 規程第2条第3号に該当する者

① 児童・生徒については、文化及び各種競技では県大会で3位まで又は、関東ブロック以上の大会出場した成績をおさめた者とする。ただし、公的機関の主催によるものとする

② **公的機関以外の主催によるものは、県大会、関東大会、全国大会（それぞれ全域）または、それに準ずる大会に優勝したものとする（教育委員会表彰特別賞）**

③ 教育行政に長年にわたり、ボランティアとして活動し、協力してくれた者

④ 町立小中学校及びその他の教育機関に対し、30万円（現金以外は、金員に関する。）以上の寄付を行った者

ただし、二宮町表彰条例により表彰を受けたものを除く

⑤ **その他教育長が必要と認める者**

（感謝状の授与）

第4条 規程第2条に準ずる下記の者に対し、感謝状を授与するものとする。

(1) 6年未満の教育委員で、その功績顕著な者

(2) その他教育長が必要と認める者

附 則

この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和59年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年8月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年8月28日から施行する。

# 教育相談および教育支援室の状況

～令和5年度の取り組みと計画～

## 1. 教育相談

### ①不登校への早期対応の強化

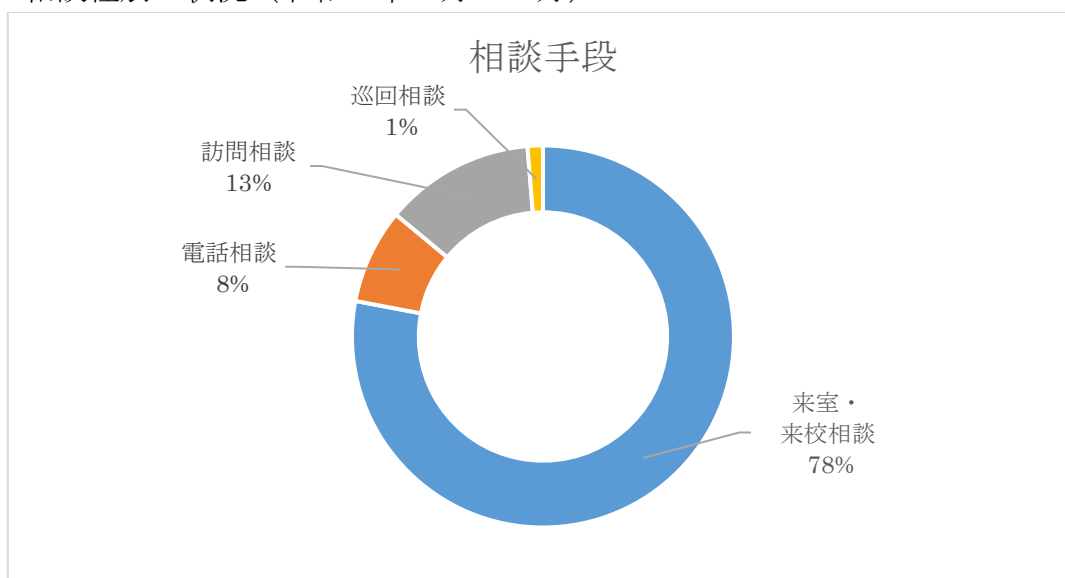
長期欠席に繋がりそうな児童生徒への早期対応として、各学校と連携を取りながらその方策を考えたり、学校を訪問したりする中で教育相談コーディネーターや学級担任、その他の学校関係者との情報交換を密にし、チーム支援の構築を念頭に置いた支援策を探る。また長期欠席者報告や各校からの情報により SSW や SC と連携し、その都度対策を講じるよう務める。

さらに本年度より、教育相談ニーズの高まりを受け、各学校に心理教育相談員を週1日常駐することで、教育相談体制の充実を図った。

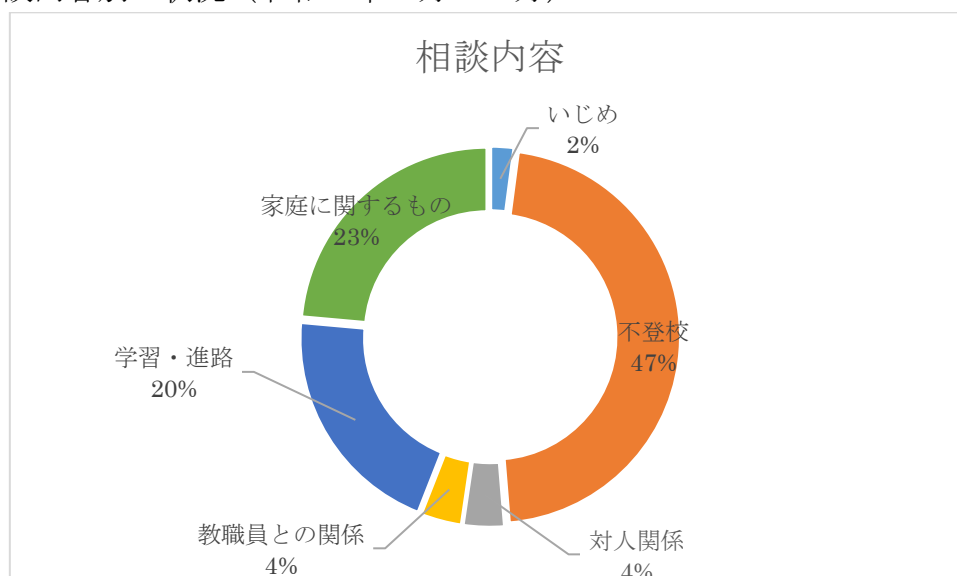
- ・SC との連携・・・子どもの心理面の問題に対して専門的な立場から指導、助言を受けて、効果的な対策を見出していく。
- ・SSW との連携・・・課題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関等との連携・調整を行ったりして、早期解決を図っていく。

### ②SSW・心理教育相談員への相談件数

\*相談種別の状況（令和5年4月～7月）



\*相談内容別の状況（令和5年4月～7月）



	来室・ 来校相談	電話相談	訪問相談	巡回相談	合計	前年度との差
いじめ	8	0	0	0	8	-8
不登校	126	13	41	0	180	-35
対人関係	14	0	0	0	14	-36
教職員との関係	11	1	0	2	14	-47
学業・進路	76	0	0	3	79	-62
家庭に関する	66	17	8	0	91	-33
相談総件数	301	31	49	5	386	-221
前年度同時期との差	245	-43	-43	-380	-221	

## 2. 教育支援室

### ① 不登校への早期発見・早期対応

不登校や不登校傾向にある児童生徒の情報を長期欠席者報告書や学校への電話等で確認し、必要に応じて保護者面談、家庭訪問を行う。

### ② 通室生への指導の充実

- ・個別支援から小集団活動、諸行事での体験活動等を通し、集団生活への適応力の向上を図る。
- ・通室する児童生徒一人ひとりの個性を尊重し、安心して諸活動に取り組めるよう、通室生同士の温かい人間関係の構築やその環境づくりに努める。
- ・児童生徒一人ひとりに応じた弾力的なカリキュラムを取り入れ、活動意欲の向上を図る。
- ・面談等を通して児童生徒一人ひとりの抱えている悩みや課題に寄り添い、児童生徒の不安を安心に変えていく中で主体的に課題に取り組めるよう、段階的な自立に向けての支援を行う。
- ・家庭・在籍校・専門機関との連携を密にしながら、社会復帰に向けて丁寧な支援を行う。
- ・学校復帰した際スムーズに授業が受けられるよう、教科書やワークを用いた基礎学力の補充を行う。
- ・オンライン授業など、ICTを活用した学習支援を行う。

### ③ 保護者との連携

保護者との面談等を継続し、保護者本人の孤立感や不安を取り除き、子どもの自立性・自主性を高められるよう家庭との連携を大事にする。子どもだけでなく、自信を喪失し、不安な状態にある保護者のよき相談相手となり、前向きに考えられるきっかけづくりをする。

### ④ スタッフ会議の充実

月に1回（必要に応じて随時）スタッフ会議を設定し、個々の児童・生徒の指導の重点項目を定め、それぞれの立場から見とった児童・生徒の様子について情報を共有し、その後の指導・支援に役立てる。

### ⑤ 学校や他機関との連携

- ・各学校の行事やそれに関連した活動に、無理のない範囲で参加できるよう支援する。（遠足、修学旅行、体育祭、運動会、身体計測、健康診断、定期試験、文化祭等）
- ・学校（教育相談コーディネーター・学年主任・担任等）との連携を密にすることにより、通室生と保護者の不安感を和らげる。
- ・個別面談を各学期末に行う。
- ・フリースクールや民間の居場所づくりを行っている方々と連携し、児童・生徒、保護者への指導・支援の充実を図る。

⑥ 令和5年度 二宮町教育支援室「やまびこ」 年間活動計画 (令和5年4月1日現在)

月	教育支援室の活動予定	学校との連携	保護者との連携
4	○調理実習 ○野菜栽培	○各種会議で挨拶 ○各種健康診断参加指導	○入室面談
5	○足柄ふれあいの村デイキャンプ(30日) ○野菜栽培	○修学旅行参加指導	
6	○校外学習(自然塾・図書館) ○調理実習	○修学旅行参加指導 ○期末テストへの参加指導 ○体育祭、運動会参加指導	
7	○校外学習(星槎学園) ○大磯町教育支援室と交流 ○お楽しみ会 ○野菜収穫 ○大掃除	○やまびこ連絡会 ○終業式への参加指導	○個別面談
8	○2学期の準備通室(夏季休業中5日間)		
9	○校外学習(星槎学園) ○調理実習	○始業式への参加指導	
10	○足柄ふれあいの村キャンプ (24日~25日)	○文化祭への参加指導	
11	○大磯町教育支援室との交流会 ○調理実習	○期末テストへの参加指導	
12	○校外学習(星槎学園) ○調理実習(クリスマス会) ○大掃除	○やまびこ連絡会 ○終業式への参加指導	○個別面談
1	○校外学習(図書館・吾妻山) ○調理実習	○始業式への参加指導 ○学年末テストへの参加指導 ○卒業アルバム文集への参加指導	
2	○校外学習(星槎学園・お別れ遠足) ○調理実習	○学年末テストへの参加指導	
3	○校外学習(自然塾体験) ○調理実習(卒業・進級パーティ) ○大掃除	○やまびこ連絡会 ○卒業式・修了式への参加指導	○個別面談

◎感染症の感染状況により、変更となる場合もある。

◎児童・生徒の通室状況によって随時計画を変更する。

◎学校との連携では必要に応じて随時、学校訪問を行う。

◎「やまびこ連絡会」は、通室生・通室に関わる児童・生徒の在籍学校を訪問し担当者とし合う。





## 二宮町におけるコミュニティ・スクール取組状況と課題

二宮町教育委員会

二宮町では、コミュニティ・スクールを平成30年度に、一色小学校で先行導入し、平成31年度からは二宮小学校・山西小学校・二宮中学校・二宮西中学校の4校で導入し、町内すべての小中学校がコミュニティ・スクールになった。

また、令和5年4月からは、町内の公立小中学校が施設分離型小中一貫教育校として「にのみや学園」がスタートした。

## ○ 各校の取組状況 【年間 各校4回開催（部会、イベント等は随時）】

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日より5類感染症に移行したことにより、各校の運営協議会の活動についても活発になりつつある。各校の取組状況は以下のとおり。

## ◆ 二宮小学校【令和5年度予定 ①：4月20日、②：5月26日、③：7月3日、④⑤未定】

- ・学びふれあい部会・校外安全部会・環境整備部会・その他部会（課題等に対する調整等を担当）の4部会を設置。
- ・放課後子ども教室の質問コーナーをきっかけに地域の大人と子どもたちが触れ合える機会を増やしていきたい。また、夏休みの放課後子ども教室について、他の小学校との児童の交流を図るため3校一緒に開催し中学生にもサポーターとして協力してもらい交流を図っていく。

## ◆ 一色小学校【令和5年度予定 ①：4月28日、②：8月28日、③：11月27日、④：3月1日】

- ・校外安全部会・学び交流部会・学校環境部会の3部会を設置。
- ・保護者有志のおやじの会、おかんの会などの学校のサポーターも含めて、「一色笑（スマイルネット）」と総称して活動を行っている。
- ・コミュニティ・スクールの活動のうえで保護者の方々に、どのように運用され、どのようにサポーターが活動しているのか、より見える化を図っていきたい。

## ◆ 山西小学校【令和5年度予定 ①：5月9日、②：8月28日、③：12月18日、④：2月28日】

- ・見守り部会・学習支援部会・環境美化部会の3部会を設置。
- ・既存の活動を活性化していき、PTAや地域のそれぞれの活動の中で学校運営協議会が調整役として担っていく。

## ◆ 二宮中学校【令和5年度予定 ①：4月25日、②：9月8日、③：11月14日、④：2月26日】

- ・学習支援部会・学校環境整備部会・地域活動部会の3部会を設置。
- ・それぞれの部会で担当リーダーを置きながら協議会メンバー等とその部会の中で話し合い、活動の裾野を広げ軸となる者を増やし、活動を継続的にできる体制づくりをすすめる。

## ◆ 二宮西中学校【令和5年度予定 ①：5月16日、②：7月11日、③：12月13日、④：3月14日】

- ・特定の部会の設置はなし。

- ・二宮西中学校のグラウンドを利用し夏祭りを開催し、二宮西中の生徒のみならず町内の小中学校についても声掛けをおこない、これを通じて交流を図っていく。

#### ○ 行政における取組状況

- ・令和4年度に3回、学校運営協議会の代表者、地域学校協働活動推進員、学校長を一同に会した情報交換会を開催している。
- ・情報交換会については、令和5年度より小中一貫にのみや学園の学校運営協議会としての情報共有の場としていくこととし、他校の学校運営協議会へオブザーバーとしての参加についても可能とした。

#### ○ 課題

- ・持続可能な活動のための地域の人材の活用と人材発掘の必要性。
- ・にのみや学園としての学校運営協議会の今後の方向性

## 令和5年度 9月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和5年9月29日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項  
(1) 令和5年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書（令和4年度事業分）について
- 4 報告・協議事項  
(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について（速報）

### ※主な行事

9月29日（金）	9時30分	9月教育委員会議定例会	給食試食
	13時00分	学校訪問（二宮小学校）	
10月26日（木）	9時30分	10月教育委員会議定例会	給食試食
	13時00分	学校訪問（一色小学校）	

### ■学校訪問（9月29日 二宮小学校）について

当日の議論を深めるため、事前に質問事項を集約します。以下の期日までに、ご報告をお願いします。

- ・報告方法 任意様式（メール本文への入力でも可）  
教育総務課指導班にメールで提出  
([ninomiya-shidou@town.ninomiya.kanagawa.jp](mailto:ninomiya-shidou@town.ninomiya.kanagawa.jp))
- ・報告期日 令和5年9月13日（水）
- ・その他 集約した質問は、当日の学校からの説明または懇談の中で取り扱っていく予定です。（時間の都合により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。）